

あげお 議会だより



見て！じょうずに刈れたよ（稲刈り体験学習）

主な内容

市長の提案説明.....	2 ~ 3 P
委員会の主な審査内容・討論.....	3 ~ 5 P
請願の結果.....	4 P
今議会で決まった人事.....	5 P
提出議案とその結果.....	6 P
市政に対する一般質問.....	7 ~ 11P
委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと.....	12P

平成17年9月定例会日程

9月5日.....	開会、議案の上程 提出議案の説明、監査報告
9月7日.....	議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託
9月8日.....	総務・建設水道常任委員会
9月9日.....	文教経済・福祉消防常任委員会
9月13日.....	一般質問
9月14日.....	一般質問
9月15日.....	一般質問
9月16日.....	一般質問
9月22日.....	委員長報告、討論、採決、 彩の国さいたま人づくり 広域連合議会議員の選挙、 議員提出議案の上程、 採決、閉会

9月定例会

アスベスト撤去にかかる工事費を含む補正予算、上尾市立養護老人ホーム恵和園の指定管理者の指定についてなど20議案を可決



アスベストの状況を確認する文教経済常任委員会委員

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案が27件、議員提出議案が2件の計29件で、決算認定議案の8件を除く20件を原案のとおり可決・同意し1件を否決しました。

市長の提案説明から

上尾市一般会計補正予算

今回の補正については、繰越財源が確保できたことや普通交付税の決定などに伴い、それぞれ事業費を追加して計上したほか、新たな施策経費や事業費を計上しました。その結果、補正額は3億7,502万4,000円となり、累計額は48億4,870万円となりました。

主な内容は、**総務事業**として防犯のまちづくり支援事業の関連経費のほか、文化センター電気室及び機械室のアスベスト対策に係る経費を、新たに計上しました。

福祉事業として、社会福祉事業のためにいただいた寄付金を、上尾市社会福祉協議会特別事業費補助金及び社会福祉基金積立金として計上しました。



9月定例会市長の提案説明

衛生事業として、環境美化促進事業に係る経費を増額計上したほか、上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営費の過年度精算に伴う経費や、市の責務となっている行旅死亡人などの無縁遺骨を埋葬するための墓地を整備する経費を新たに計上しました。

商工業として、上尾駅東口ワークプラザに地域職業相談室を設置する関係経費を新たに計上しました。

土木事業として、道路清掃や道路改良、排水路改良のための経費を増額計上したほか、新たな土木積算システムの導入に係る経費を計上しました。

また、昭和61年より実施してきました新幹線側道整備事業については、最後まで残った用地を買収できることとなり、この経費を新たに計上したほか、自然学習館北側の丸山公園駐車場整備に係る経



自然学習館北側の丸山公園駐車場出口付近

費や丸山公園桜植栽事業の本年度第2回目の募集を行うための経費を新たに計上しました。

消防事業として、自動体外式除細動器(AED)を主な公共施設に配備する経費を計上しました。

教育事業として、小・中学校校舎等のアスベスト対策及び管繕工事に係る維持補修費を計上したほか、大谷公民館の空調機改修に係る経費、本年度中に開館予定の(仮称)上尾市図書館上尾駅前分館の運営経費などを新たに計上しました。

以上が、主な事業ですが、これを賄う財源として、地方交付税・市債などを見込みました

条例その他

上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定については、建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、公共事業の施

行等による敷地面積の減少についての適用除外の規定を加えるほか、規定の整備を行いたいので提案するものです。

財産の取得については、消防ポンプ自動車(CD I型)2台(大石分署・消防署)、災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材1台を取得するため、定めるところにより提案するものです。

公の施設の指定管理者の指定については、上尾市立養護老人ホーム恵和園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、定めるところにより提案するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

**補正予算
防犯まちづくり支援
事業の成果は**

予算メモ 防犯のまちづくり支援事業の関連経費として47万8,000円を計上。これは、市内の防犯ボランティア団体に対し防犯パトロール用ベスト、帽子、腕章、誘導灯などを購入及び講演

会時での啓発品を配付して、地域住民による自主防犯パトロールの促進を図ることを目的とするものです。

委員 上尾市は路上での犯罪発生件数が多いと聞いていますが、防犯のまちづくりとして昨年から取り組んでいる成果は出ているのか。

答 現在、市内で防犯ボランティアとして約500人が活動している。上尾警察署からは、空き巣やひったくりなどの犯罪件数が昨年の同時期と比較して約20%減っていると聞いている。

**補正予算
文化センターの
アスベスト対策は**

予算メモ 文化センターのアスベスト除去の経費として1,848万円を計上。これは、文化センター電気室及び機械室の壁や天井の計500平方メートルにアスベストが使われていることから今回除去するための経費です。

委員 文化センターの大ホールは、アスベストの飛散の危険は全くないものなのか。

答 文化センターの大ホールの空気中のアスベストの浮遊量について調査したところ、石綿濃度については、大気汚染防止法の石綿製品製造工場の敷地境界線での1リットル当り10繊維に対して、電気室及び機械室では1リットル当り0.56繊維という低い数値で

ある。また、双方とも炭酸カルシウムが練り込まれている状況であり、通常では飛散することはなく人体に影響を及ぼすことはないと思われる。しかし、今後は定期的な検査等を実施しながら状況の把握に努めていきたい。

委員 90年ごろアスベストが問題になったときも文化センターや支所など調査をしたのか。また、今回の調査は以前と比べて厳しくなったものなのか。

答 平成3年の調査はアスベストが使われているかどうかという調査であったが、今回は、空気中にアスベストが浮遊しているかどうかという調査を行ったものである。

建設水道常任委員会

**補正予算
新幹線側道用地の
買収の経緯は**

予算メモ 新幹線側道用地買収費として257万6,000円を計上。これは、未買収となっていた原市5区の新幹線東側の側道35平方メートルをJR東日本から購入するものです。

委員 この用地は日枝神社とJR東日本が土地を交換した場所であるが、市がお金を払うというのは何にかかわっているのか。

答 新幹線側道については、昭和60年当時の国鉄東京第三工務局

との協定に基づき、国鉄で買収した土地を市が買い戻し側道用地として工事を行ってきたところである。しかし、日枝神社が所有していた土地については、日枝神社が法人格を持っていなかったため国鉄の名義にできず未買収になっていたが、このほど日枝神社が法人格を取得できたことによりJR東日本に所有権が移転したため、当時の協定に基づきJR東日本から用地を取得するものである。

委員 新幹線の側道用地について、ほかの地区でまだ解決されていない場所があるのか。

答 側道用地については、県南の方で解決されていない部分がありあると聞いている。上尾市の場合、当時から計画した新幹線の側道用地については、これですべてJR東日本から取得して整備が終わることになる。

委員 側道を利用して伊奈町やさいたま市方面に抜きたいという市民からの強い要望があるが、側道を延伸する計画については基本的にどうなっているのか。

答 伊奈町の方については、原市沼川が途中にあり側道を延伸することはかなり難しい状況である。また南側のさいたま市の方へ抜ける側道については、現在新幹線の管理用通路が芝川まで延びているが橋を造るかどうかということが問題になっており、今のところ側道を先に延ばす計画はない。

文教経済常任委員会

補正予算 地域職業相談室を 設置



上尾駅東口ワークプラザに設置された地域職業相談室

予算メモ 地域職業相談員謝礼として19万8,000円を計上。これは、上尾駅東口ワークプラザに地域職業相談室を設置するための関係経費です。
委員 地域職業相談室は、現在の高齢者職業相談室を廃止し上尾市職業サビスルームと合わせ、5人体制で設置することであるが、5人の相談員で不足なく対応できるのか。また、今後増員する予定はあるのか。
答 地域職業相談室は、国の設置方針が相談員3人と求人自己検査パソコン5台で当初開設することとなっていることから、それに従い配置したところである。また、

今後の相談員の増員予定については、現在、年間約1万4,000人が訪れていることから、今後の利用者数の推移を見ながら対応していきたい。

補正予算 無縁遺骨を埋葬するための墓地を整備

予算メモ 無縁墓地管理料・借上料及び無縁遺骨保管施設設置工事費などとして新たに500万円を計上。これは、行旅死亡人などの無縁遺骨を埋葬するための関係経費です。
委員 無縁墓地関係予算について、徳星寺の本堂建設は急に出てきた話ではないと思うので、この関連補正予算は当初予算に計上すべきものと考えますが、補正予算に計上することに至った経緯を伺いたい。

答 徳星寺の住職から本堂建設の相談を6月下旬に受けたところであり、現在33体の遺骨を保管していたこと、8月にも身元不明の遺骨が発生したことから今後増加することも予想されることなど総合的に判断し、今回の補正予算に計上することに至った。
委員 今回設置を予定している墓苑の管理者はだれになるのか。
答 墓苑の管理者は、宗教法人徳星寺代表役員伊藤住職である。
委員 これまでの身元不明の遺骨の引き取り人に対し、掛かった

経費を請求しているのか。
答 これまで何人も引き取りにきたことがあるが、引き取り人に対して請求した例はない。

福祉消防常任委員会

補正予算 自動体外式除細動器を市内6施設に設置



公共施設に配備される自動体外式除細動器

予算メモ 消防施設費として172万円を計上。これは、主な公共施設に自動体外式除細動器(AED)を配備するものです。
委員 この機械は一般市民でも簡単に使えるということだが、講習などはあるのか。
答 この機械は、自動体外式除細動器、通称AEDというもので、機械がすべて音声で案内するので原則としてそのまま使える。しかし、より確実に使うためには消防本部で行う3時間程度の講習を受

けていただいたほうが安全であると考えている。
委員 市内の6施設に設置することのだが、施設のどのあたりに置くのか、使い方を把握している人が近くにいるのか。
答 設置場所については、市庁舎をはじめ文化センター、コミュニティセンター、市民体育館、上平公園市民球場、及びわくわくらンドの6施設を予定している。それぞれ案内表示をし、施設の職員にも使い方を把握できるように研修・講習会などを開いていきたいと考えている。
委員 このAEDという機械だが、簡単に言つとどのような働きをするものなのか。
答 除細動器には電極があり、それを心臓を中心に対角線に2つ張り、電源を入れると自動的に分析をして、この患者に対し除細動を行うか行わないかを音声で知らせるものである。したがって必要のない方に誤って押しても通電はない。

請願の結果

市民の皆さんから提出された請願は、委員会審査を経て9月22日の本会議で採決し、2件を採択しました。

採択された請願

上尾市内家庭保育室に対する更なる支援を求める請願

上尾市大字平塚2,444番地263

代表者 自然食ぼつかばか森家庭保育室

代表 市毛 久美子 他14名

石綿ばく露対策を国に求める請願

上尾市大字菅谷295番地

代表者 埼玉土建一般労働組合

上尾市支部 柴 誠 他1,220名

支部長

ら比較し選ぶことが望ましいと考え、その辺をどのように受け止めているか。
答 9法人に案内を出し、できれば複数の中から選定をしたかったが、結果的に1法人しか申請がなかった。それによって選定方法を変えるわけにはいかないの、選定委員会において適性かどうかについて審査をした。

その他 上尾市立養護老人ホーム 弘恵和園の指定管理者は

これは、上尾市立養護老人ホーム弘恵和園の指定管理者に社会福祉法人彩光会を指定するものです。

委員 9法人に案内を出し、その後1法人しか申請が無かったということだが、選定は複数の中から

委員 三位一体改革が叫ばれている中で、今回債務負担行為で予算措置したわけだが、国からの補助などが難しくなっていく中、今後も安定的に予算が確保できるの

か、市が責任を持ってやっていくのかをどのように考えているのか。

答 現時点では現行の措置費が維持されると考えている。もし減額されるような事態が生じた場合は指定管理者と協議しながら検討していきたい。

委員 協定書には何が盛り込まれるのか。また、協定書ができるまでのプログラムについて伺いたい。

答 協定書は、5年間の基本協定書と年度協定書を考えている。基本協定書には恵和園の一般的な管理業務や経費に関する事、年度協定書には委託料などであり、総合政策課・財政課・高齢福祉課などの関係課と協議をしながら作成したい。

委員 今後施設が老朽化していくが、改修などについては協定書の中に盛り込まれるのか。

答 通常の修繕については措置

費の中で、大規模改修については市と協議をしておいていくことになる。額がいくらということはない。

委員 協定書はいつごろまでに締結するのか。

答 指定管理者のもとでは、基本協定書と年度協定書を作成していくものだが、年度協定書については4月1日に彩光会と結び、基本協定書については債務負担の関係があるので3月31日もしくは3月中を考えており、それに向けて関係課、彩光会とも協議していきたい。

今議会で決まった人事

監査委員に

佐藤 竹雄氏

監査委員 三沢康秀氏の任期は平成17年9月30日で満了となるため、後任として佐藤竹雄氏を選任

することに同意を求められ全会一致で同意しました。

住所は上尾市大字上211番地3 固定資産評価審査委員会委員に

藤倉 芳武氏 横塚 勉氏

固定資産評価審査委員会委員

藤倉芳武氏、大河戸清氏の任期は平成17年9月30日で満了となるため、藤倉芳武氏を再び選任することについて、また大河戸清氏の後任として横塚勉氏を選任することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

藤倉 芳武氏 / 79歳

住所は上尾市大字上1丁目178番地

横塚 勉氏 / 76歳

住所は鴻巣市大字下谷297番1

教育委員会委員に

岸井 幸弘氏

教育委員会委員 岸井幸弘氏の任期は平成17年10月24日で満了となるため、同氏を再び任命することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

岸井 幸弘氏 / 65歳

住所は上尾市中分五丁目35番地1

反対討論

要旨

一般会計補正予算(債務負担行為)について次の点で反対する。

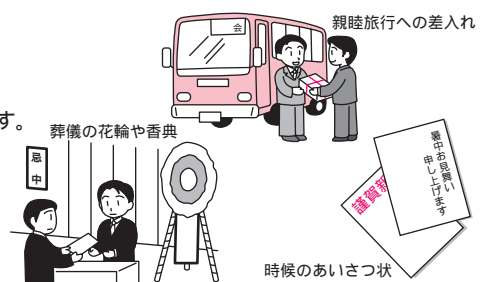
上尾市立養護老人ホーム恵和園の管理運営を民間に任せることに

より、年間8,000万円の予算の削減ができることだが、指定管理者制度とは、住民の福祉の増進という公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認めるとき初めて適用できる制度であり、効率性が主たる目的ではない。

公の指定管理者の指定について 指定管理者制度というものを健全に利用して、市民が行政サービスを今ままでと変わりなく、あるいは今まで以上に受けるために必要なことは複数以上の競争がなければならない。今回、上尾市立養護老人ホーム恵和園に関しては、1法人(社会福祉法人彩光会)しか申請がなかった。この彩光会は、「あけぼの」から採算性を理由に撤退した法人である。指定管理者の募集要項にある申請資格は、施設経営全般について良好な経営の実績を有する法人であり、また選定の基準は、市民の平等な恵和園の利用を確保することができることである。残念なことに「あけぼの」の実績を見る限りではこれは担保されたのか明確ではない。以上のことから1法人しか申請がなく、その結果をもってそこに指定することに反対する。

政治家の寄付や時候のあいさつ状などは禁止されています

- 1 政治家の寄付の禁止
政治家(候補者、候補者になるとうとする者及び現に公職にある者)が寄付をすることは禁止されています。
- 2 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
有権者が、政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。
- 3 後援団体の寄付の禁止
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すことも禁止されています。
- 4 時候のあいさつ状の禁止
政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状など時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。
- 5 あいさつを目的とする有料広告の禁止
政治家や後援会が、あいさつを目的とした有料の広告を出すことは禁止されています。



平成17年 9 月定例会提出議案とその結果

市長提出議案（27件）

= 賛成

× = 反対

= 賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議案第59号	平成16年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第60号	平成16年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第61号	平成16年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第62号	平成16年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第63号	平成16年度上尾市大谷北部第三土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第64号	平成16年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第65号	平成16年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第66号	平成16年度上尾市水道事業会計決算の認定について	継続審査						
議案第67号	平成17年度上尾市一般会計補正予算（第3号）	原案可決		×				
議案第68号	平成17年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第69号	上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第70号	財産の取得について（消防ポンプ自動車C D - I型）	原案可決						
議案第71号	財産の取得について（消防ポンプ自動車C D - I型）	原案可決						
議案第72号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処理用資機材）	原案可決						
議案第73号	専決処分の承認を求めることについて（平成17年度上尾市一般会計補正予算（第2号））	原案承認						
議案第74号	公の施設の指定管理者の指定について（上尾市立養護老人ホーム恵和園）	原案可決		×				
議案第75号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について	原案可決						
議案第76号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決						
議案第77号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について	原案可決						
議案第78号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決						
議案第79号	埼玉県都市競艇組合規約の変更について	原案可決						
議案第80号	市道路線の認定について（春日、大字平塚地内など20路線）	原案可決						
議案第81号	市道路線の廃止について（春日地内1路線）	原案可決						
議案第82号	監査委員の選任について（佐藤竹雄氏）	原案同意						
議案第83号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（藤倉芳武氏）	原案同意						
議案第84号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（横塚勉氏）	原案同意						
議案第85号	教育委員会委員の任命について（岸井幸弘氏）	原案同意						

議員提出議案（2件）

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議第15号議案	石綿ばく露対策とアスベストに関する総合的な対策を求める意見書	原案可決						
議第16号議案	「庶民大増税ストップ」を求める意見書	原案否決	×		×		×	

請願（2件）

請願番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
請願第18号	上尾市内家庭保育室に対する更なる支援を求める請願	採 択						
請願第19号	石綿ばく露対策を国に求める請願	採 択						

市政に対する一般質問

ここが問題 そこが聞きたい

環境・産業

災害時における避難所の安全は

問 災害時における避難所として、小・中学校が指定されている。そこで、耐震化工事の予定と、校舎の鍵の管理について、また、学校周辺の緊急車両の出入りや道路状況について伺いたい。

答 市内小・中学校の耐震化工事については、平成10年度から平方東小、大石中、西中、上平小、原市南小、尾山台小、芝川小学校の7校で実施した。今後の予定については、本年5月に設置した市立小・中学校耐震化推進策定会議において調査検討し、その結果を踏まえ行財政3カ年実施計画に位置付けていきたいと考えている。

また、休日や夜間などに災害が発生した場合の校舎の施錠について

では、原則として学校長による施錠の措置となっているが、スベアキーを市教育委員会でも保管し、市職員により解錠、施設の開放もできることになっている。

小・中学校の周辺道路の状況については、消防車の中でも一部大型の特殊な消防車では通行しにくい、または通行できない道路などがあるため、普段から状況を把握し、適切に対処ができるよう努めている。

消防力の現状は

問 災害から市民の命と財産を守る消防職員の配置と、消防車などの設備の現状について伺いたい。

答 消防職員、消防車両などの整備指針が示されており、その基準数と比較すると、当市の人員数は246人で充足率は75%である。なお、県の平均充足率は70%、

9月定例会の一般質問は、9月13・14・15・16日の4日間行われ、20人の議員が登壇し、市政全般47項目にわたって市当局の見解を求めました。

また、この4日間で131人の皆さんが議会を傍聴しました。

一般質問の主な内容は次のとおりです。

全国の平均充足率は76%である。消防署数は、本年4月に平方分署が開所したことによって、6署所設置されており充足率100%を達成したところである。

消防車両については、水槽付消防ポンプ自動車及びポンプ自動車を合わせて11台配置しており、充足率は100%である。はしご車2台、化学消防車1台についても充足率100%である。また、救助工作車は基準数2台に対して1台の配置であるが、今後の計画の中で検討していきたい。



消防力の強化を

救急車については、当市の人口が22万人を超えたことにより基準数が7台となり、現在5台配置していることから充足率は71%である。なお、本議会に提案している平方分署用救急車を加えると6台となり、充足率は86%となる。

今後も消防力の強化を図り、市民の安心・安全なまちづくりに努めていきたい。

地球温暖化対策に向けた

条例制定を

問 政府はことし3月、新たな地球温暖化の削減計画をまとめた。地方自治体においても地球温暖化対策に向けて、より取り組みを強化し、効果を確実なものにするためには、数値目標や具体的なものを明記した条例を制定すべきと思うが考えを伺いたい。

答 京都議定書の目標達成計画の中で地方公共団体の基本的な役割として、その区域の自然的・社会的条件に応じ温室効果ガスの排出削減などのために総合的、かつ計画的な施策を策定し実施すること、率先的な取り組みを行うことにより、地域の模範となることが求められている。このため、地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体の事務及び事業に関し実行計画を策定して実施することとされている。

9月
定例会の
一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

松木 清作

- ・アスベスト問題
- ・教育問題
- ・青少年問題

- ・中山道東側地区第一種市街地再開発事業のその後の経過

島村 充

- ・入札制度の諸課題
- ・教育行政の諸課題
- ・道路行政・整備の諸課題

田中 元三郎

- ・アスベスト対策
- ・2007年問題
- ・基金残高と今後
- ・東戸崎地区公園予定地の今後の計画

深山 孝

- ・スポーツ振興
- ・教育問題

矢部 勝巳

- ・土木費予算
- ・市道の整備
- ・BS通りの延伸

児玉 晋

- ・認知症
- ・アスベスト問題に対する市の取り組む姿勢

市においては、地球温暖化防止実行計画を作成することが最重要課題と位置付け、庁内に地球温暖化防止実行計画策定プロジェクトチームを今月に発足させ、計画を策定していく予定である。温暖化防止条例の制定については、この計画の中で調査研究をしていきたい。

大型ショッピングセンターの計画の概要は

問 愛宕三丁目シーアイ化成跡地に、中山道沿線に市内二つ目の大型ショッピングセンターの計画が浮上している。中山道は狭い上に相応な混雑が予想され、環境の変化、交通渋滞、排気ガス、騒音など多くの心配が周辺住民から寄せられている。そこで、この計画の概要について伺いたい。

答 出店者は本社がさいたま市大宮区にあるホームセンターと食品スーパーの複合型店舗を展開している会社である。当該敷地面積は約2万7,000平方メートル、建物は鉄筋造り地上5階建て、店舗面積約1万9,000平方メートルで、延床面積は約5万平方メートルとなっている。また、用途については、1階駐車場、ホームセンター、スーパーマーケット、2階が飲食店、アミューズメント、クリニックモ



大型ショッピングセンター建設予定地付近

ル、3階と4階が駐車場、5階が事務室となっている。また、店舗開店予定日は、計画書の届け出の中で、平成18年6月28日となっている。

アスベストに対する取り組みは

問 公共施設や学校施設の調査など、市がこれまで行ってきたアスベストに対する取り組みについて、また、市民のアスベストに対する不安に対し、今後どのような取り組みを考えているのか伺いたい。

答 ことし7月13日、市石綿対策連絡調整会議を設置し、今後の取り組みの方向性について調整をしてきたところである。この連絡調整会議で、市内の148の公共施設に対し、アスベストを含有する吹き付け材について調査をし、吹き付け材が4施設で確認された。また、11施設については現在分析中である。吹き付け材が確認された4施設については、今定例会に補正予算を提出している。現在分析中の施設については1%を超える含有率が確認された場合は、適切な対応をしたいと考えている。

また、市民のアスベストに対する不安に対処するため、総合窓口の設置について検討していきたいが、当面は、環境対策課が窓口となつて関係各課と連携を密にして対応していきたい。

アスベスト対策本部の設置を

問 アスベストによる健康被害は、レントゲン写真だけではなく、精密な内視鏡検査が重要であると言われている。

答 ところで、専門機関と連絡を取り合い、内視鏡検査を含む精密な健康診断を実施することについて、及び、市民の相談を受け付ける専門的なアスベスト対策本部を設置することについて、市の考えを伺いたい。

答 アスベストによる健康診断については、まず第一次健康診断で胸部のエックス線直接撮影などによる検査が行われ、この検査を踏まえ医師が必要と認めるときは、第二次健康診断として内視鏡検査が実施されている。市では予防検診の中ではこの内視鏡による検査は行っていないため、今後専門医療機関の受診ができるよう紹介に努めていきたい。

また、アスベスト対策本部の設置については、石綿を含有する二次製品が数多く存在する現況を踏まえ、市民の安心・安全な生活を守ることを目的に関係各課と調整を図り、設置を前提に今後検討していきたい。

屋上緑化と校庭の芝生化を



屋上緑化になっている市役所議会議棟

問 環境対策の中で、ヒートアイランド現象が深刻化している。そこで、公共施設や民間建物の屋上及び壁面緑化と学校の校庭の芝生化について、その後の進捗よく状況について伺いたい。

- 糟谷 珠紀**
 - ・ 非核平和都市宣言、平和憲法が生きる平和行政のために
- 西村 テル子**
 - ・ 防災対策
- 遠藤 朝子**
 - ・ 大型店出店と街づくり
- 平野 佳洋**
 - ・ 農業の振興
- 武藤 政春**
 - ・ 市内循環バス
 - ・ 条例の制定
- 中村 清治**
 - ・ 環境問題への対応
 - ・ 不登校児童対策
 - ・ 交通安全対策
 - ・ 地震災害対策
- 道下 文男**
 - ・ 北上尾駅東口の電線類の地中化
 - ・ 学校施設の整備
- 橋北 富雄**
 - ・ 児童福祉施策
 - ・ 障害者福祉施策
 - ・ 防犯活動
 - ・ 地域環境対策
- 谷澤 公彦**
 - ・ 環境対策
 - ・ 災害時の対応
- 鴨田 幸子**
 - ・ 地域コミュニケーション
 - ・ 防災対策
 - ・ アスベスト対策

答

市では、平成13年に緑の基本計画を作成し、短期的な行動計画として市緑のアクションプランを本年まとめたところである。この中で既存の公共施設の屋上緑化が市民の意識啓発にもつながると考えており、プランターなどを利用して経費のかからない方法で検討していきたい。また、新規の建物や、壁面緑化についても今後の課題として、関係各課と調整を図りながら検討していきたいと考えている。

校庭の芝生化については、植え付け後の維持管理が大きな問題であり、学校、PTAや地域の協力を得て設置していくことが望ましいと考えている。今後、すでに設置している自治体などを参考に研究していきたい。

交通安全教室の取り組み状況は

問

平成16年中の上尾市の人身事故発生率は人口1,000人当り8・6件であり、県内でワースト16位である。そこで交通安全の啓もうや交通安全教室などの取り組み状況と課題について伺いたい。

答

市では、小学校、幼稚園、老人施設を対象とした交通安全教室、小学校3年生を対象とした自転車乗り方教室、保護者を

対象とした旗振り指導や自転車点検講習会、そして保護者や高齢者を対象とした自転車乗り方競技大会、さらには地域の子どもを対象とした交通安全映画会などを実施し一定の効果を上げている。

今後は、事故要因である交通ルール違反やマナー欠如の改善について、より多くの市民に啓もう・啓発できる施策展開が重要であるとされている。そこで、上尾警察署や交通安全母の会をはじめとした関係機関とより一層密接な連携を図り、市民を交通事故から守るための諸施策を推進していきたいと考えている。

食育に対する取り組みは

問

食育基本法がことし6月に成立し、その基本的施策の主なポイントの一つに家庭、保育所、学校などでの食育の推進を挙げている。また具体的な推進体制では地方公共団体において食育推進計画の作成に努めなければならないとしている。そこで市の取り組みについて伺いたい。

答

市では、市内の小中学生と保護者を対象に農業体験事業として市内の田んぼを借り上げ、田植えから稲の収穫、市民農園でのジャガイモやサツマイモの栽培、秋には大根、小松菜の栽培

などの事業を展開しているが、行政だけの事業展開ではなかなか十分とはいえない。

現在市内には梨、栗、ブドウ、キウイフルーツ、施設園芸、花き園芸、農産物直売組合、植木組合などの農業生産団体が組織され、その農家の戸数は約200戸存在している。今後は、これらの農家の豊富な技術や経験を借りて、遊休農地を利用した体験農業を実施し、農家サイドから食育に対する普及啓発に取り組んでいきたい。



市民農園で大根や小松菜を栽培

都市整備

道路整備事業費の確保を

問

道路は、市民生活のみならず物資の流通など社会の

基盤である。しかし、市内を見渡すと未整備の道路も多く、交通量が多いのに車のすれ違いができないような狭あいであったり、住宅地の中に、いまだ砂利道というようなところもある。そこで予算の確保も含めた道路行政について考えを伺いたい。

答

土木事業費の道路事業関係費は、道路維持費、道路清掃費、道路新設改良費、橋りょう維持費の項目に分類されている。ここ数年の予算額の推移を見ると、10年前の平成7年度の道路事業関係費は総額約14億6,000万円であったが、平成16年度の決算額は6億5,000万円であり、かなりの減少傾向にある。このような状況はこの自治体でも同様ではないかと思われるが、市民の生活に直結する道路事業であり、一定の予算を確保し、市民生活の向上に寄与することが必要と考える。今後市内の道路状況を把握し、適切な状況判断と的確な指示、指導のもとで市民生活に密着した道路行政を遂行していきたいと考えている。

東戸崎地区の公園計画は

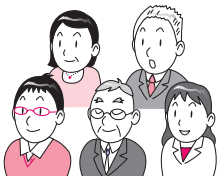
問

東戸崎地区の公園計画について都市計画決定をいつごろ考えているのか。また、基本

議会を傍聴してみませんか

議会は公開となっていますので、手続きをすれば自由に傍聴できます。本会議場の傍聴席は一般用56席、車いす用2席のほか難聴者用イヤホンも備えてあります。議会の日程など詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

⇒ 議会事務局 (TEL 775-9467)



- 伊藤 美佐子
- 国民健康保険税
- 高齢者対策
- 肢体不自由児の機能訓練
- 秋山 かほる
- 来年度予算編成の基本的な姿勢
- 防災対策
- 市内アスベスト対策
- 鍵山 節子
- 市の保育行政と今後の課題
- 森島 岐代子
- 「三位一体改革」がくらしに与える影響



整備が望まれる戸崎地区埋立跡地

設計、土地の買収予定、建設計画についても伺いたい。

答

東戸崎地区の公園予定地は、平成5年に公共残土埋め立て処分が終了し、跡地利用について、市緑の基本計画で（仮称）戸崎東部公園として位置付けている。

今後、事業を進める上で正確な面積を把握する必要から、地区界測量、現況測量を平成18年度に実施し、都市計画決定については、財政状況を見ながら進めていきたいと考えている。また、基本設計については、地域の意向を聞きながら、平成16年度に作成したところであるが、細部設計については、都市計画決定後に進めていきたい。用地買収と建設計画については、国庫補助事業が採択され、補助金等の財源確保が整った段階で速やかに実施していきたいと考えている。

福祉・保健

保育所待機児童の現状と今後の対応策は

問 少子化対策における最重課題として、働く女性を支援するための保育所待機児童の解消がある。そこで、待機児童の現状と今後の対応策について伺いたい。

答 本年9月1日現在の保育所待機児童数は87人である。また、児童を預けられれば就労したいと望んでいる保護者の児童、いわゆる保留児童が173人おり、合計で260人となっている。待機児童数は前年度に比べ18人増となっている。

待機児童を解消するための対策としては、認可保育所の整備が急務と考える。整備計画では、平成21年度までの5年間に原市保育所の建て替えのほか、私立保育園を新たに5カ所整備していくことになっている。

市次世代育成支援行動計画では、平成21年度の保育所入所希望児童数を1,931人と推計しており、一方、整備後の定員は2,090人の計画であることから、計画が順調に進めば待機児童の解消が見込まれるところである。

安全な保育の実施を

問 去る8月10日上尾保育所で園児が死亡するという保育施設内であつてはならない事故が起きた。保育行政、保育所、職員責任が極めて強いものである。そこで、市では死亡事故の責任の所在及び原因についてどう考えているのか伺いたい。

答 市では、事故の原因を解明するため職員による事故調査委員会を8月18日に設置し、調査を進めていたが、その後、遺族より事故調査委員会の構成メンバーの人数、検討事項の項目や調査結果の報告、また報告書の公開などについて申し入れがあり、現在、要望に沿う形で構成メンバーの人数を進めているところである。今後は、遺族に対する説明や報告を密にして、二度とこのような事故を起こさないよう、事故の原因を究明し、安全な保育の実施に向けて万全を期していきたいと考えている。

国民健康保険事業の課題と今後の取り組みは

問 平成14年度に厚生労働省が発表した国民健康保険事業

の状況によると、64%の市町村が赤字となっている。要因として、急速な高齢化による医療費の増大、長期にわたる経済状況の低迷による低所得者層の増加など皆保険体制の構造的な問題がある。そこで、国民健康保険の課題と今後の取り組みについて伺いたい。

答 国民健康保険税は、歳入総額の33・4%を占めており、収納率は国民健康保険事業を運営していく上で大変重要な問題である。皆保険体制の構造的な問題を抱えながらさまざまな施策の展開をしていくことが課題と考えている。また、三位一体改革や税制改革による市税の厳しい徴収環境が予想され、それらに対応するため、国税OBの徴収事務指導員による徴収事務研修を毎月1回実施するとともに職員による徴収技術の向上を目指し具体的なシステムづくりに取り組んでいるところである。

教育

今後のスポーツ振興計画は

問 上尾市は昭和51年5月にスポーツ都市を宣言し、続いて市スポーツ振興審議会が設置され、スポーツ都市として本格的



10月9日開催された市民体育祭

な取り組みを開始した。今では、市民体育祭やシティマラソンなどが市主催競技会として定着している。そこで、今後のスポーツ振興計画をどのように考え、実施していくのか伺いたい。

答 市ではスポーツ宣言都市にふさわしい事業の充実を図るとともに、市民が健康で、体づくりや生涯スポーツとしてさまざまなスポーツに親しめるよう、各種スポーツ施設を市民ニーズに合わせて充実させていくことが求められていると認識している。この実現のためには、スポーツ振興審議会の意見などを聞きながら、行財政3カ年計画に位置付け実現できるよう努力したい。

また、現時点で市総合計画並びに生涯学習基本構想、基本計画に位置付けられている少子高齢化に対応した指導者の養成、総合型地域スポーツクラブの結成促進、体

育協会の自主運営への重点支援、各種スポーツイベントの充実、さらに増加傾向にあるスポーツ人口に対応するため、スポーツ施設の早急な整備が求められている。今後は総合的なスポーツ振興計画の策定に向けて検討していきたい。

行財政一般

少数世帯事務区の統合の考えは

問 「広報あげお」の全戸配布の実施時期は、いつ頃を考えているのか。

答 また、平成13年3月の行政改革実施計画に、事務区の改革の一つとして少数世帯区の統合が記載されているが、その後の進展状況について伺いたい。

答 広報紙の全戸配布については、今後、区長会連合会理事會を通じて、各事務区長に周知徹底を図っていききたい。実施時期については、平成18年度早々を目指して努力していきたい。

また、少数世帯事務区の統合については、平成13年度に各事務区における事務量の均衡化を図ることを目的に、少数世帯事務区の統合を行政改革実施計画に掲載し検討してきたところである。しかしながら、事務区には歴史的経緯な

ことを重視する意向など課題もあることから、現実には困難な状況である。

平和行政への取り組みは

問 戦後60年、日本は外国と直接戦火を交えることなく

過ごし、戦争を体験していない人が多数となった。こうした中、憲法第9条を改定しようとする動きがある。憲法問題は、国民の暮らし、日本のあり方を根本的に左右する大問題である。そこで、一連の憲法改定の動きについての考えと、市の平和行政の取り組みについて伺いたい。

答 国政レベルにおいての憲法改正論議が新聞などで報道されているが、改憲論議は平和問題と密接に関連しているものと認識しており、そのような認識に



非核平和パネル展（市役所1階市民ホール）

立つた上での論議が前提になると考える。市では、世界の恒久平和を願う市民の安全と安心の暮らしに役立つ施策を推進していきたいと考えている。現在、成人式での憲法手帳の配布や非核平和パネル展の開催など、平和への意識啓もう事業に積極的に取り組んでいるが、今後も必要と思われる施策を展開していきたい。

一般競争入札の拡大を

問 効率的な行政運営という観点から上尾市において、今後一般競争入札について、全入札に占める割合をどのような方向性で進めていくのか、全面導入も含め市の考えを伺いたい。

答 本市では、条件つき一般競争入札により健康プラザわくわくランドの建設や公共下水道ポンプ場の設備工事などを行ってきた。このような案件では、公道から落札者の決定・契約に至るまで3カ月程度の期間を要し、市においても大きな事務量となる。

また、入札参加者においても申請書類や資料を作成するなど多大の負担となることから、一般競争入札の対象工事を限定する要因となっている。しかし、近年一般競争入札の煩雑な手続きをこれまで紙から電子媒体に変更すること

により、簡略する電子入札システムが注目されている。本市においても今後電子入札の導入の検討を進める中で一般競争入札の対象工事の拡大について、市内業者の理解も含め検討していきたい。

来年度予算編成の基本的な姿勢は

問 地方税法の改正により、税負担が増えることは市民にとつて非常に大きな問題である。そこで、税制改正による市民への影響と、どのような方向性をもつて予算編成を行うのか伺いたい。

答 平成16年、17年の地方税法の改正点は、老年者控除の廃止、定率減税の縮減、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止、配偶者に対する均等割全額課税などとなっており税収増が見込まれる。しかし、地方特例交付金及び減税補てん債あるいは地方交付税などが減額調整される仕組みで、市税収入の増加分が市全体の歳入の増加には必ずしも結びつくものではない。

来年度予算編成については、たとえ市税収入が増加したとしても、歳入全体の増加が見込めないため、税収の増加分を原資として新たな施策へ展開することは困難な状況である。しかし、市民生活に必要な事業は引き続き継続し、

上尾らしい方向性や特色ある施策についても検討していきたい。

来年度予算編成の見通しは

問 本年度の普通交付税の決定額が当初予算額と比べて増額となっているが、当初予算で事業費の削減を行った事業について見直しの考えはあるのか。併せて来年度の予算編成の見直しも伺いたい。

答 普通交付税の算出においては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが交付基準額となっている。この基準財政収入額における市民税法人税割額が減少したことから、結果として普通交付税が増額となった。

しかし、現在の市の財政状況は主要3基金を取り崩さなければ財政運営を行うことが困難な状況であり、平成17年度当初予算編成で事業費の削減を行った事業の見直しは困難であると考えている。

来年度の財政状況は、歳入全体での増加は困難な状況である一方で、歳出については、少子高齢化に伴う扶助費の増加が予想され、予算編成については、困難が予想される。しかしながら、行政改革の一層の推進により、真に市民生活に必要な事業への財源確保を図っていききたいと考えている。

傍聴席からひとこと

子育てや教育問題などに関心を持って何度か傍聴に来ています。傍聴に来はじめのころは、執行部の答弁が難しく感じましたが、テレビで市毛久美子さんが政治問題なども勉強し、何度か来ているうちに検討中の問題点など、言おうとしていることが分かってきました。



市毛久美子さん (平塚)

今後安心して子どもが産め育てることができるように、請願や要望することによって市民が共同で市政を動かしていく情熱が必要だと痛感しています。



高橋悠夫さん (浅間台)

以前、都議会や他の市議会を傍聴したことがあります。今回、環境の仕事をしていることもあり、環境推進委員の仲間に誘われて初めて上尾市議会を傍聴しました。一般質問は文書のやり取りという感じで何となく緊張感が感じられませんでした。議員さんからの意見や要望に対して一問一答するような積極的な意見のやり取りが必要だと思います。また、答弁者を見渡すと男性部長ばかりであり、今の時代もう少し女性の部長さんがいてもよいのではないのでしょうか。

編集後記

石綿と呼ばれてきたアスベストが今夏、にわかにくろぐろアップされ、肺が

んや悪性中皮腫を発症させるとして、その危険性が社会問題化しています。この9月議会においても5人の議員が一般質問をしました。アスベストはいろいろな場所に使われていて、飛散すること、吸い込むことが問題となっています。今後も市民の皆さまの安全に万全を期すべく更なる調査をし、必要な対策を講じてほしいと願ってやみません。(鴨田)

～議会報編集委員～

遠藤朝子、谷澤公彦、清水義憲、島村 穰、深山 孝、島村 充、児玉 晋、鴨田幸子



総務常任委員会の審査の様子

道路認定箇所(平塚地内)の現地調査をする建設水道常任委員会

委員会活動

H17.7.16 H17.10.15



委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	9.8	●9月定例会提出議案5件を審査
文教経済常任委員会	9.9	●鴨川小学校及び西中学校の営繕工事箇所を現地調査後、9月定例会提出議案1件、請願1件を審査
建設水道常任委員会	9.8	●道路認定及び廃止箇所を現地調査後、9月定例会提出議案4件を審査
福祉消防常任委員会	9.9	●9月定例会提出議案8件、請願1件を審査
議会運営委員会		●議会運営について協議(協議回数4回)
決算特別委員会	9.7	●正・副委員長の互選及び審査方針の決定
	9.27	●一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査
	9.30	●一般会計のうち歳出(福消、文経関係)について審査
	10.11	●一般会計のうち歳出(文経、建設関係)について審査
	10.12	●財産に関する調査、特別会計について審査
	10.14	●水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7.19	●「あげお議会だより 130」の内容について協議
	9.22	●「あげお議会だより 131」の内容について協議

意見書1件を原案可決

9月定例会最終日の22日、議員提出議案として意見書2件を提出し、1件を可決、1件を否決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

石綿ばく露対策とアスベストに関する総合的な対策を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長

*** 次回の12月定例会は、12月5日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、11月29日(火)までとなります。詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。上尾市議会ホームページアドレス<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>